

おおぞら



ozora gikai

ぎかい

25号

北海道大空町議会だより
平成24年(2012年)8月31日発行

こんなことがきました！ こんなできごとがありました！

～平成24年第2回定例会～

- ◆町民皆さんが主体となった「まちづくり」を目指して
「自治基本条例」「議会基本条例」を議決…………… P2
- ◆国民健康保険税率が改正
厳しい国保財政運営に対応…………… P4
- ◆多くのニーズに対応するため「住宅リフォーム事業」の
補助枠を追加 一般会計補正予算…………… P7
- ◆「町政を問う！」町政全般に関する議員からの「一般質問」… P9

本町議会発行の議会だよりが コンクール入選を果たしました！………… P20

■その他：常任委員会活動状況報告など



「オホーツクあばしり和牛」を使った牛丼に子供たちは大喜び（東藻琴小学校）

ぎ かい き ほん じょう れい 議会基本条例

町民皆さんにわかりやすい議会運営を目指して

を制定!!

～平成24年 第2回定例会～

協力しあって、
よりよい「大空町」に
していきたいと思います



主なポイント

議会基本条例

- ①自治基本条例の基本理念、基本原則をもとに、議会制民主主義を基本として町民皆さんが安心して生活できる豊かなまちづくりを目指します。
- ②「議会は町民の代表」という自覚を持ち、公正性、透明性、信頼性を重視して町民皆さんにわかりやすく、開かれた議会運営をします。
- ③議員は、常に町民皆さんの声や地域の課題を把握し、町民の代表としてふさわしい活動を行うため自己研さんに努め、倫理性を自覚し、公益性を判断して政策に結びつける議会活動を行います。
- ④議会は、議会広報誌の発行や年1回以上開催する「議会報告会」などを通じて情報公開に努め、町民皆さんへの説明責任を果たします。
- ⑤大空町議会の運営と活動における最高規範であり、議会は必要に応じて本条例の目的が達成されているかどうか検証し、その結果に基づき適切な措置をとります。

2 議会基本条例策定特別委員会 (委員長植田泰弘議員)の 審査結果報告概要

『議会は、町民の代表として町民との協働をもとに豊かな地域社会づくりのために職責を果たさなければならない。議会みずからが町民の信託にこたえるため、議会運営の基本内容を整理、確認し、地方分権時代に対応した議会運営、議員活動を行うとの信念のもと、議会運営の基本事項を「議会基本条例」としてまとめ、町民皆さんにお示しすることとした。』



されました『大空町自治基本条例の手引き』『大空町議会基本

じ ち き ほん じょう れい 自治基本条例

自治のあるべき姿と仕組みを守り次の世代へと引き継ぐために

町長から提案されていた自治体の憲法とも言うべき「自治基本条例」、議会の運営と活動の最高規範となる「議会基本条例」という、今後の『大空町』にとって大変重要な2つの条例が制定されました。

議会では、これまでの間「自治基本条例審査特別委員会」「議会基本条例策定特別委員会」を設置して、この2つの条例内容を慎重に審議、検討してきた経過にあります。

2つの条例の採決に先立ち、両特別委員長から委員会の審査結果が報告されました。

※審査結果報告概要は、**1****2**のとおりです。

1 自治基本条例審査特別委員会 (委員長近藤哲雄議員) の審査結果報告概要

『自治基本条例は、自治の原則と町民の自治体運営、まちづくりへの参画に係る権利を定め、自治体としての自律的運営を図り、自立を確保するものである。町民、行政、議会がそれぞれの役割を確認し合い、地域課題を解決し、豊かさを高めるため自治を根づかせる必要がある。自治基本条例は成長する条例と位置づけ、町民主体、情報共有、町民参加、協働の原則を基本に、守り育てることを確認し、本委員会では原案どおり可決すべきと決定した。』

2 つ の 条 例 の

自治基本条例

- ①町民皆さんの権利と役割、議会と行政の責務と町政運営の基本的事項を定め、町民皆さんが主体となる自治の実現を目指します。
- ②自分たちのまちをみずからの手でつくるため、共に考えて行動し、支えあいながらしあわせを実感して暮らせる大空町の実現を目指します。
- ③大空町の自治は、町民皆さんが主体となり、町民参加のもとで町民、議会及び行政が町政に関する情報を共有し、公共的課題を協働して解決していくことを原則とします。
- ④条例を守り育て、実効性を高めるため、町長の附属機関として「大空町民自治推進委員会」を設置して、必要な意見を求めます。
- ⑤大空町の自治の基本的事項を定める最高規範であり、町民、議会及び行政は、この条例を誠実に遵守しなければなりません。

2つの条例内容の詳細は、広報おおぞら8月号に折り込み配布条例説明パンフレット』をごらんください。



自治基本条例、議会基本条例のほか、本定例会で決定した主な内容をお知らせします。
 ※いずれも全議員の賛成で決定しました。

毎日の健康管理も大切です!

条例改正

国保財政危険信号!

国民健康保険税率を引き上げ

改正前後の国民健康保険税構成区分ごとの比較

国保税構成区分		改正前 (a)	改正後 (b)	増減 (b-a)
国保税 (医療分)	所得割	4.70%	6.50%	+1.80%
	資産割	19.00%	19.00%	増減なし
	均等割	26,400円	27,700円	+1,300円
	平等割	29,000円	30,400円	+1,400円
国保税 (後期支援分)	所得割	1.00%	1.45%	+0.45%
	資産割	4.00%	4.00%	増減なし
	均等割	6,200円	6,900円	+700円
	平等割	6,800円	7,600円	+800円
国保税 (※介護分)	所得割	0.74%	1.05%	+0.31%
	資産割	該当なし	該当なし	該当なし
	均等割	9,600円	9,800円	+200円
	平等割	6,200円	6,400円	+200円

※介護分は、40歳以上65歳未満の方に加算されます。

医療費や75歳以上の方の医療費支援、介護サービスを必要とする方の支援などが増加傾向にあり、それらの財源となる保険税収入や国などからの補助金が大幅に減少している状況から、国民健康保険会計の運営が厳しい状況にあります。

保険税への影響を避けるために国民健康保険基金(貯金)を取り崩して対応してきましたが、その残額も大幅に減少しており、今後の国保財政の安定的運営のため、所得の低い方に配慮した試算結果に基づき、平成24年度から国民健康保険税率が左表のとおり引き上げられます。

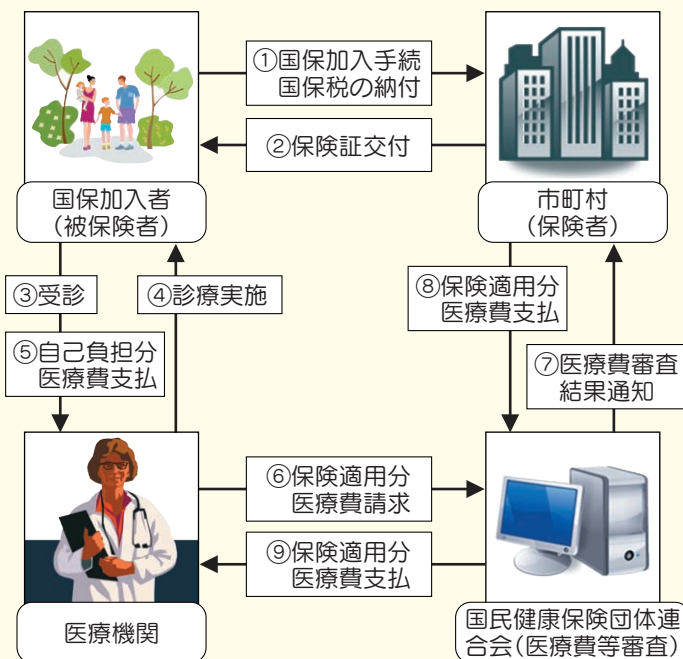
なお、国民健康保険税限度額となる「77万円(年額)」に変更はありません。

一回メモ

国民健康保険制度の概要

基本的制度は「国民健康保険法」で定められていますが、運営するのは市町村であり、町でも条例を定めて制度運営を行っています。国保税額も条例で規定されていることから、今回保険税率見直しのための条例改正が行われました。

(参考:国民健康保険制度運営の概略図)



質疑と答弁

小島議員

国が経年的に国民健康保険税限度額を見直していくことが過去にあったので、現状を聞きたい。また、今後限度額が変わる見通しはあるか。

福祉課長

昨年4月に限度額が改正され、医療分51万円、後期支援分14万円、介護分12万円、あわせて77万円となっている。平成24年度は、限度額の引き上げはないと聞いている。

小島議員

消費税やT P Pといった問題で負担がふえ、町民生活全

町長

国民健康保険制度そのものが、制度崩壊に近い形になってきていると感じており、そのことを関係機関などを通じて国に訴え、抜本的制度改正を目指し、努力していきたい。

体が大きく変化する可能性がある。国に対する働きかけも必要ではないか。

例定 条新規制定

女満別湖畔の適正な 管理体制確立のために 『女満別湖畔公園条例』を制定

質疑と答弁

小島議員

第12条では、

網走国定公園内に位置する女満別湖畔の公園内休憩所やトイレは北海道が整備したもので、それら施設の管理方法などは書面での明確な取り決めがなく、先例にならって北海道と町とで相互に管理してきました。

これまで町は、北海道と何度も道有施設の使用方法を協議してきましたが、今回、女満別湖畔公園運営のために、町が北海道へ使用許可申請を行うことで道有施設を使用することの協議が整ったことから、これまで明文化されていなかった管理方法などを規定した条例を制定し、適正に管理運営していくこととされました。



シジミ採りを楽しむみなさん

産業課長 過去の例からすると、メインとなるのは町を挙げて行う「めまんべつ観光夏まつり」ではないか。

産業課長 本条例は町有地を対象としている。シジミ採りは河川敷地と線引きしているが、女満別湖畔の観光振興という観点からも内部協議していきたい。

小島議員

めまんべつ

営利を目的とした行為の禁止をうたった上で、町長が認めたものは例外と規定されている。その例を具体的に示してほしい。

産業課長

めまんべつ

条例改正

報酬を支給する委員会として 「町民自治推進委員会」を追加

質疑と答弁

小島議員

町民自治推

「特別職公務員の報酬及び費用弁償条例」に、大空町自治基本条例を守り育て、実効性を高めることを目的に設置する「町民自治推進委員会」を追加する改正が行われました。

報酬額は日額で設定され、委員長は8,000円、委員は7,500円です。進め委員会は、成長する条例として大事な役割を果たす町民の機関だと思つており、公募割合をふやすべきと強く述べてきた。住民参加、住民自治を具現化する象徴として十分な検討をお願いしたいが、どうか。

副町長

町民の代表機関ということ踏まえ、3分の1の公募を基本にしながら、さらに内部で検討を加えていきたい。

条例改正

個人町民税均等割額が 10年間500円アップ

平成26年度分から道民税とあわせて1,000円の増

地方税法などの法律が改正されることにより、「大空町条例」の規定を法律の規定に基づき見直す改正が行われました。

改正の主な内容は、次の①から④とおりです。

①個人町民税・個人道民税の均等割額が、平成26年度から平成35年度までの10年間、それぞれ500円引き上げ（合計1,000円の増）

	改正前	改正後
町民税	3,000円	3,500円
道民税	1,000円	1,500円
均等割計	4,000円	5,000円

②ほかの所得とわけて課税される「退職所得」分の個人町民税に対する10%の税額控除特例措置の廃止

③東日本大震災に関連する平成22年か平成23年いずれかの災害関連支出を、平成24年度以後の所得から控除できる

④道と町の税収の増減調整のため、平成25年度から道たばこ税の一部を町たばこ税に移譲（総額に変更なし）

契約締結

生活基盤向上のために
公営住宅新設工事
道路改良舗装工事を実施

女満別地区と東藻琴地区とを結ぶ主要道路の一つである「開陽中央線」を整備する工事と、住環境整備のため「はなぞの団地」に町営住宅を新設する工事の契約を締結することが決まりました。

本議会で契約の締結が議決された工事の概要		
工事名	開陽中央線改良舗装工事	はなぞの団地町営住宅建設工事 (建築主体)
実施業者 (契約先)	大空町女満別東陽3丁目3番8号 吉井建設株式会社 代表取締役社長 郷右近英宣	河西・斉藤経常建設共同企業体 代表者 大空町女満別西3条1丁目3番4号 株式会社河西組 代表取締役 河西 悟
工事期間	契約日から平成24年12月18日まで	契約日から平成25年2月28日まで
契約金額	8,872万5,000円	1億962万円

- 町営住宅建設工事は建築主体のほか、電気工事（実施業者：山田・横田経常建設共同企業体、契約額：1,239万円）、設備工事（実施業者：船橋西川建設㈱東藻琴支店、契約額：1,890万円）もあわせて実施されます。
- 町の予算で決まっていますが、契約するために議会の議決が必要な金額が決まっています。入札を行う際に必要となる工事の「予定価格」が5,000万円以上の場合、正式に契約するには議会の議決が必要になります。

町道の廃止・認定

地域要請等により
 町道区間を見直し

道路の幅が狭く不特定多数の利用者が少ないこと、冬期間の除雪を行っていないこと、民有地を町道認定している部分の一部あるため、地域から町道廃止の要請があることなどから、現行の路線から一部を除くために町道を廃止し、町道を新たに認定することが決まりました。

廃止・認定する路線名【朝日西7線】

廃止区間	起点：女満別朝日342番1地先
	終点：女満別朝日370番地先
認定区間	起点：町道朝日南12号線交点
	終点：町道朝日中園線交点

【朝日西7線】の総延長
 廃止区間：1,506.40メートル
 認定区間：1,112.55メートル
 ⇒廃止前の路線から、393.85メートル短くなります。



工事が行われている開陽中央線

契約締結

スクールバスを
 新たに購入

平成2年に購入し、導入後20年以上経過している東藻琴地区のスクールバス更新のため、新たに車両を購入する契約を結ぶことが決まりました。

本議会で購入契約の締結が議決された物品の概要	
品名・数量	スクールバス(9列シート43人乗り) 1台
納入業者 (契約先)	大空町女満別西3条2丁目1番13号 株式会社たいせつ 代表取締役 中山 登
購入金額	1,727万2,500円
予定納期	平成24年10月20日

人事案件

監査委員の
 選任に同意

平成24年5月31日付で辞職された佐々木健前監査委員の後任委員として、近藤克郎氏を選任することに同意しました。



【任期】平成24年6月19日から
 平成28年6月18日まで

議会での選任同意後に辞令交付された近藤監査委員と、6月12日に開催された教育委員会会議で教育委員長に就任された相馬隆教育委員長の一人から、本定例会でごあいさつをいただきました。

【近藤監査委員】

常に公正、公平な監査に心がけ、町民から信頼されるように取り組めます。

【相馬教育委員長】

大空町の教育理念や伝統を引き継ぎ、堅持しながら、教育のさらなる充実・発展に取り組めます。

補正予算

住宅リフォーム促進事業補助金を 1、238万円増額補正！

見込以上の要望に対応

平成23年度から平成25年度までの3年間、町民皆さんの快適な住環境の向上と地域経済活性化を目的に、住宅リフォームに要する費用の助成が行われていました。

2年目となる本年度は、募集した結果申込みが殺到、当初予算では対応し切れないことから、次年度への影響も考慮して今年度の申込み分すべてに対応するため「住宅リフォーム促進事業補助金」を増額補正することとされました。

※住宅リフォーム促進事業補助金のほか、今回の議会で議決された補正予算概要は、次のとおりです。

《本定例会で議決された補正予算の概要》

- ◆一般会計：①歳入歳出それぞれ4,322万円増額⇒予算総額76億2,971万円
②☆一時借入金借入れ最高額に1,000万円追加⇒最高額11億1,000万円

一般会計補正予算の主な内容	
歳入(収入)	歳出(支出)
●各道路整備事業交付金 +130万円	☆各道路整備工事請負費 +950万円
●各道路整備事業に伴う借入金 +830万円	●JAオホーツク網走が実施するコンテナ洗浄施設整備費用の補助金 +1,426万円
●JAオホーツク網走が実施するコンテナ洗浄施設整備費用北海道の補助金 +1,426万円	●芝桜公園トイレ、休憩室への風除室増築工事 +198万円
●芝桜公園整備に要する借入金 +190万円	●議場カメラ更新、インターネット環境整備等工事費 +281万円
	●女満別湖畔公園を町が直接管理 ⇒観光協会補助金 △111万円 湖畔管理事業費 +183万円
	☆節電PR対策として +30万円

- ◆国民健康保険事業特別会計：予算総額6万円増の11億4,947万円
- ◆介護サービス事業助定特別会計：予算総額1万円増の858万円
- ◆簡易水道事業特別会計：予算総額755万円増の3億7,146万円
- ◆下水道事業特別会計：予算総額11万円増の3億6,981万円

※先頭に☆が表示している部分は、今回関連する質疑が行われた項目です。

補正予算 質疑と答弁

【道路整備関係】

小島議員

歩道上に駐車するなど、一種の占有状態が生まれていることもあるように思う。車いすの方など、車道に出なければ通れない状況も生じる。注意しても改善されなければ、どのような対応を考えているか。

建設課長 歩道に駐車されると、交通安全上もよくない。定期的な維持管理をしていく中で点検、確認しながら十分な対応をしていきたい。

ればなければ、過去に行ったような対応をとるようしていきたい。

品田議員

歩行者の安全などを考えて歩道整備工事がされているので、歩道に除雪した雪をためることがないよう、指導していただきたい。

建設課長 道路の役割や歩道の役割、除雪の注意点などを広報誌に掲載し、内部でも調整確認しながら進めていきたい。

【一時借入金関係】
品田議員 どういう状況のときに、一時借入金を補正するのか。

総務課長 町債（＝借入金）や補助金など、出納整理期間中ではなければ収入にならないものがある。それらが収入されるまでの資金不足に対応するため限度額を設定し、その範囲内で借入れしている。今回、地方債を1,000万円追加して、

20万円増額補正するため、1,000万円を追加するものである。

【節電PRの取組関係】

品田議員

町が「そらつきーポイントカード」のポイントをつけるということだが、ポイント発行と同時に回収する販売促進を手がけていただけませんか。

町長 今は発行するだけだが、今後の課題として受けとめたい。

一問一答

【出納整理期間】と【一時借入金】

町の会計年度は4月1日から翌年の3月31日までですが、会計年度中に支払が完了しない場合などもあり、それらの整理をするために「出納整理期間」が設けられています。平成24年度であれば、出納整理期間は平成25年4月1日から同年5月31日までです。町が行う事業の中には、その財源として町債（＝借入金）を充てるものがありますが、町債の多くは出納整理期間中に収入されます。予算上では収支同額となっていますが、実際の資金運用は必ずしもそうではないため、資金不足が生じたとき、一時的に金融機関から借り入れるお金が「一時借入金」です。

一回メモ

- ①【住民基本台帳法】：住民に関する記録の適正な管理を主な目的とする法律です。この法律に基づき、市町村で「住民基本台帳」の整備が義務づけられており、各種申請に必要な場合がある住民票などの規定も本法にあります。
- ②【外国人登録法】：上記①の法律は、これまで日本人だけに適用され、日本在留外国人には、本法が適用されていました。外国人の身分・居住関係が規定されていましたが、本年7月9日をもって廃止され、今後は在留外国人に対しても上記①の法律が適用されることになりました。

条例改正
「外国人登録法」廃止
により条文見直し

日本に居住する外国籍の方たちに適用されていた「外国人登録法」が廃止され、日本人同様「住民基本台帳法」が適用されることから、関係する条例内容が見直されました。

- 印鑑登録条例
- 手数料条例
- 敬老褒賞条例

議会提出案件

議会の議決を必要とする重要な町の計画を『会議規則』に明記

「大空町議会会議規則」を改正

本町議会の基本的事項等を定める「議会基本条例」の規定により、町が立案する重要な計画で、議会の議決を要するものを「大空町議会会議規則」に明記するため、同規則が改正されました。

会議規則に規定する重要な計画は、次の五つの計画です。

- ① 大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ② 大空町営住宅長寿命化計画
- ③ 大空町一般廃棄物処理基本計画
- ④ 大空町都市計画マスタープラン
- ⑤ 大空町次世代育成支援行動計画

※会議規則改正のほか、決定した議会提出案件は、次のとおりです。



議会審議の様子

「傍聴人への会議資料提供を明記」

議会基本条例の規定に基づき、情報公開の観点から傍聴人に対する資料提供の規定を「大空町議会傍聴規則」に追加する改正がされました。

【国等へ意見書を提出】

私たちを取り巻く社会情勢などの向上に向け、国など関係機関へ意見書を提出しました。

(内容はP20に掲載)

【平成23年度からの繰越事業の報告】

やむを得ず年度内に事業が完了しなかった平成23年度の事業を、平成24年度へ繰り越して実施する内容を了承しました。

【監査結果報告】

監査委員から報告された「平成23年度定期監査結果」と「例月出納検査結果」について、了承しました。

【法人等の平成23年度経営状況報告】

町が出資等をしている次の4法人の経営状況報告を了承しました。

- ① 一般財団法人大空町青少年育成協会
- ② 大空町土地開発公社
- ③ 株式会社東藻琴芝桜公園管理公社
- ④ 財団法人めまんべつ産業開発公社

質疑と答弁

(④の法人関係)

小島議員

めまんべつ

産業開発公社は、役割を果たせば民間へ譲渡する基本方針だったと記憶している。将来的な展望をお聞きしたい。

町長

別なところが担

えることは、お願いしていただくも考えなければならぬと感じている。1力所が何もかも引受けることの弊害、利点など、これまで十分な分析がされていないかと思う。検証しながら進めたい。

※議案に対する質疑・答弁内容は要約しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をご覧ください。

町政を問う!

(一般質問3名)

平成24年第2回定例会では、3人の議員から町の施策などに関する一般質問が行われました。

※質問、答弁の内容は要約して掲載しています。詳細は議会ホームページ、両地区図書館で閲覧できる「会議録」をご覧ください。

緑の月間によせて

中堀 君子議員



樹木管理に町民の手を借りる考えは

議員 公園は私たちが利用するものであり、町民皆さんがもしも気づいたら枯れ枝をとり、草をむしるなど、きれいにしていこうと訴えると同時に、公園の清掃管理を役場職員や業者ではなく、植木に興味のある町民に依頼してもらおうような手だてを考えているかお聞きしたい。

町長 現在は業務委託という形で、企業の方々に管理主体を担っていただいているが、その観察等は町職員もあ

せて行っている。

また、花いっぱい運動などで各自治会に花の管理をお願いしている経過にあり、樹木の管理もボランティアでという意見が町民の方々からあれば、力添えい

ただくことも検討するが、やり方によっては行政側からの押しつけと受けとめられかねない。町民皆さんの機運をどのように盛り上げていけるかということ、は、考えていきたい。



ことしトマップ川近くに植えられた梅の木

町民が自由に植樹できる場所を

議員 町民が自由に植樹できるコーナーを、各公園の1カ所に定めていただきたい。

町長 町内には数カ所の公園があるが、その敷地に樹木が少ないとは思っていない。町民の方が自由に植樹できるスペースを公園内に設けるのは、非常に難しいと思っている。一方で、緑化や記念的な植樹は必要とも思っており、その後の管理方法を十分考えなければならぬが、公園以外の場所も含めて十分検討したい。

従来の町有林は木を育て、それを売払い財産にする考え方があったが、別な視点での町有林があってもいいのではと考える面もある。そういった視点をあわせ持ちながら検討したい。

切り株の対応は

議員 昨年、研修会館周辺の樹木伐採に関する質問をした。高齢の方が間違っって切り株に踏まずいて転んだり、子供が切り株から飛びおりてけがをしたなどといったとき、一体だれの責任になるのか。今後の対応も含めてお聞きしたい。

町長 昨年伐採したシラカバの切り株が高いという指摘もあり、駐車場に隣接するところを低く切り直した。

この春には警察官駐在所の建物がなく、周辺にあった切り株が露出した形になっている。職員が見回った結果、今の高さであれば大きな危険要素はないと判断したが、もう一度私自身確認をしてみたいと思っている。

樹木伐採後の植樹の話もさせていただいた。警察官駐在所の移転や研修会館周辺の道路工

事などで、周囲が一変すると思っている。どこの場所に植栽が可能か、もう少し時間をいただき考えていきたい。

森林浴ができるまちづくりを

議員 自然に森林浴ができるまちづくりをしてみてはどうか。樹木は長い目で育てていかなければ、森林浴をするといってもできない。道の両側に木があれば、歩いていても運動していても、森林浴ができるのではないか。

町長 いくら市街地に木を植えても、それは森林浴にはならず、林や森の中を歩き、木はもちろんその他の植物、流れている小川など、森林が育っている植生全体を感じ取ること、そういった全体を含めて森林浴というのではないか。

大空町には、市街地に非常に近いところで女満別湖畔があり、す

ばらしい天然の林などがある。森林浴を楽しむたいのであれば、湖畔に足を向けていただき、満喫いただくことも必要ではないか。

樹木などは、できる限り残したいと思っている。今後目くばせしながら対応し、日常の管理をしっかり行う努力をしていきたい。



女満別湖畔の風景

豊住小学校統合後の施設と跡地対応は

齋藤 宏 司 議員



統合後の対応をどう考えるか

議員 施設やグラウンドなど、跡地対応をどのように考えているか。

町長 豊住小学校の体育館は平成7年に、校舎は平成8年に完成している。本年6月、副町長をリーダーとして庁内職員の主幹職を中心とした14名のプロジェクトを編成し、現在、全職員から跡地利用プランなどを募集している。

問題、課題と利点は

議員 施設及び跡地利用に当たり、想定される問題や課題、その逆の利点としてどのようなものがあるか。

町長 編成したプロジェクトの中で課題、利点などを洗い出し、プロジェクトや庁議での議論を経て、素案をまとめていきたい。議会や関係団体、地域住民の皆さんにも情報提供し、ご意見をいただくことも考えている。

統合に向けたスケジュールは

議員 女満別小学校との統合に向けた対応、スケジュールなどをお聞きしたい。

教育長 地域、保護者の皆様と子供たちの将来を見据えた議論を重ね、昨年11月にご理解と合意をいただき、女満別小学校と豊住小学校の統合時期が平成26年4月1日に決定した。統合前の期間を有効活用し、子供や保護者同士の交流、融和のための取り組みを積極的に展開してほしいという強い要望がある。統合までの間、児童やPTAの交流事業など、さまざまな取り組みを進めたい。学校でも、両校職員による統合準備委員会を設立し、緊密な協力体制で準備作業を進めることとしている。すべての児童、保護者が不安なく、新しいスタートを切れるよう万全を期していきたい。

教育施設として 継続利用を

議員 私の意見としては、教育施設として使ってほしいと思っている。町長の思い入れがあれば、具体的にお答え願いたい。

町長 町政懇談会の中で、町民の方から①地域の高齢者を中心として活用するコミュニティ施設、②幼児教育の場として活用、③スポーツ合宿の誘致といった意見が寄せられた。

私の思いとしては1年365日、恒常的に使える施設が望ましいと思っ

議員の私案的意見も含め、プロジェクトの中で十分検証すべき内容だと考える。いろいろな方々から意見を聞く機会をいただきながら、素案づくり、計画づくりを進めていきたい。



地域ぐるみで行われている豊住合同運動会

町内だれでも使える形に

議員 高齢の方も、子供たちと一緒に学んだりできる施設にしたい。たほうがいいのではないか。地域では、総合型スポーツクラブという形で、体育館を利用して。町内のどなたでも使えるような施設の形を考えていきたい。

町長 総合型スポーツクラブや高齢者皆さんの利用など、いろいろな使い方が出てくると思う。メインの部分はどこに置くかで、附属する活用の仕方も生まれてくるのではないかとプロジェクトチームで検討するように指示したい。

教職員住宅の有効利用を

議員 校舎周辺の教員住宅の有効利用について考えがあればお聞きしたい。

町長

多様な使い方を検討しながら進めたいが、古くなっていくものは今のところ倉庫的な使用以外の使い道がないのではないかと。将来的にどこかの時期で解体すること考えていきたい。

子供たちが不安がないような方策は

議員 保護者の中で、統合にあわせて豊住小学校で勤務していた先生を女満別小学校勤務にできないかという意見を持つ方もいた。子供たちが不安がないよう、学年ごとのカリキュラム的なことがあればお聞きしたい。

教育長

子供たちの不安をなくす体制づくりという意味では、豊住小学校の先生が女満別小学校へ異動できることが、一番望ましいと思っ

ただけると聞いています。子供たちが不安にならない体制づくりに意を注ぎたい。

統合までにたくさん の交流を

議員 中学校の統合では、なじまない子もたくさんいた。子供たちのそういった面の不安は、かなりあると思う。小さな学年から交流を多く持てれば、昔の中学校の統合のときと違うのでは。統合までにいろいろな交流の場を設けていただきたい。

教育長

女満別小学校PTAが取り組む親子レクリエーションなどに、豊住小学校の保護者、子供たちも参加してもらつことも進めていきたい。

行政として十分な意見把握ができない場面も出てくるかもしれないので、議員各位からもご助言などをお願いしたい。

本町に住む珍種コウモリの運命やいかに



勝田鉄城議員

本町はコウモリの安住の地となるか

議員 昨年11月に繁殖、営巣が確認されたヒメヒナコウモリは、環境省のレッドリストでは情報不足との分類で、詳細確認後に分類を再検討することだったが、その後の生息状況と環境省の対応はどのようなのか。

営巣場所は木造体育館の壁のすき間であり、総合計画ではその体育館が平成26年に解体予定とされている。解体してコウモリを追い払うのか。

町長 環境省職員との現地調査後、日本で絶滅のおそれがある野生生物種のリスト（レッドリスト）への登録を指して事務が進められているとのことだが、ヒメヒナコウモリの情報は少なく、継続して調査することとされた。

その後の詳しい報告はない状況。しばらく静観し、調査することとされる。

営巣場所の施設は築50年以上経過して老朽化しており、総合計画では解体することとしているが、希少野生動物の指定や絶滅危惧種の保全、保護対策の検討も想定される。当面は現状を維持しつつ、環境を変えないように今の状況を保全していきたい。

コウモリに影響が出ないように補修を

議員 体育館は、いわば大きな巣箱である。屋根や壁、柱に土台などが傷んでおり、そのまま静観すると朽ち果ててしまう。コウモリに影響が出ないように、補修しながら静観してはどうか。

町長 町が起点となり、コウモリの生息環境を積極的に対応するつもりは、今のところない。今の環境を維持し、専門家の意見を十分聞きながら対応したい。

学校教材として活用しては

議員 めずらしい種であるコウモリを、学校教材として活用してはどうか。

また、このコウモリが天然記念物に指定される可能性はあるのか。

教育長 教育分野への活用は、研究者の意向やこういった場面で活用が可能ななどを協議し、検討したい。

ヒメヒナコウモリは、生態を含めて詳細な情報は、研究者の意向やこういった場面で活用が可能ななどを協議し、検討したい。

報や資料が不足している。天然記念物となり得るかどうかは、関係機関や専門家の意見を十分聞きながら慎重に検討したい。

今夏の節電対策について

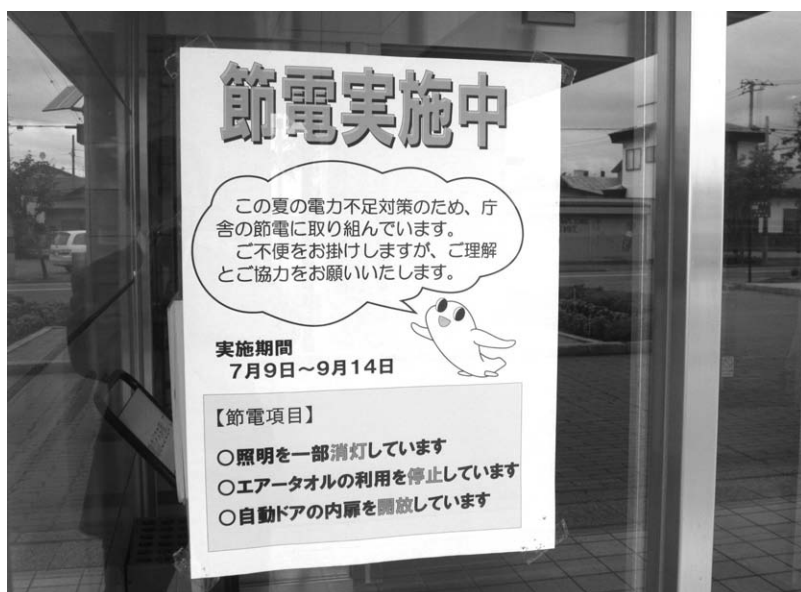
節電への具体的対策は

議員 公共施設における節電対策と、町内企業や一般家庭への節電啓発対策としてどのようなことを考えているか。

また、節電期間が終了する9月14日以降の節電対策に対する考えは。

町長 公共施設では照明の間引きや二重の自動ドアの内側の開放、施設ごとの節電計画表を取りまとめている。公共施設間の比較を含め、全体的な取り組みを十分協議し、徹底したい。本年度購入した電力監視装置も活用する。

また、このコウモリが天然記念物に指定される可能性はあるのか。



役場庁舎での節電取組のお知らせ

公共施設の節電対策は、広報や各施設へ掲示して住民周知に努め、協力をお願いする。一般家庭への啓発も、広報等を活用したい。各公共施設での取り組みを町民皆さんに肌で感じていただくことも、PRにつながるのではないかと。また、各家庭で一定の節電が達成された場合、そらつきカードのポイントを交付する取り組みも実施し、町民の節電機運を高めたい。

節電期間終了後は、町民生活への影響などを考慮し、取り組めることは継続したいと思っている。

契約電力変更も検討しては

議員 契約電力を変更することができるそうである。公共施設でも、全部一遍に使わない場所があるのでは。そういったことも、検討の余地があると思う。節電すれば電気をつくつ

たことになるという考え方もある。そういったことも考慮しながら、町長の考えをお聞きしたい。

法務省所有山林の活用について

活用への考え方と調査スケジュールは

議員 平成24年度予算で町長は調査予算を計上し、山林活用に向けて一歩前へ踏み出したと思われるが、活用に対する考えと調査スケジュールをお聞きしたい。

町長 法務省用地を有効活用して地域振興に結びつける可能性を、今年度調査委託し、検討する。どのような資源が存在するかの把握、特性を生かした活用方法、地域経済への波及効果、地域活性化に及ぼす要素などを検証し、いろいろな課題を考えていきたい。委託期間は本年11月末まで。調

町長 幾つかの公共施設では、既に契約電力を変更している。単に電気を使わないということだけでなく、使用する

査途中でも、いろいろなものが見えてきた段階で、議会にも情報提供していきたい。現在の所有者である網走刑務所とも協力、連携しながら調査を進める。

る時間帯や曜日を変えるなど、使用電力のピークを平準化させる取り組みも行いながら、節電期間を乗り切りたい。

対象用地には宝が眠っているのではないかと。大胆に開発するという発想だけでなく、利用していく視点を含め、今回の調査で



法務省用地
町職員の方たちなどがことしの冬に行った現地確認の様子

議会だよりへのご意見・ご要望を募集します!

『議会広報編集特別委員会』では、より読みやすく、親しみやすい広報誌を目指して、常に検討しながら作業にあたっています。

多くの住民の皆さんにごらんいただくため、また、住民の皆さんの声を多く取り入れるため「こういった内容を取り上げられないか?」「こういう紙面構成にしてみてもいいですか?」など、どのようなことでも構いません。皆さんのご意見・ご要望をどんどんお寄せください。お待ちしております。



【ご意見・ご要望などはこちらまで】 〒099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号 大空町役場内 大空町議会事務局 TEL:0152-74-2111 (内線266)

平成24年
第2回臨時会
(5月18日開催)

任期満了に伴い 委員会体制を新たに決定

～議会運営委員会委員
常任委員会委員の選任～

「議会委員会条例」では、議会に設置する議会運営委員会・常任委員会の委員任期は2年と定められています。各委員の任期である2年が経過することから、今回の臨時会で新たに委員会の委員が選任されました。

委員会体制は、次のとおりです。

議会運営委員会	総務文教厚生常任委員会	産業建設常任委員会
委員長 植田 泰弘 議員 副委員長 齋藤 宏司 議員 委員 深川 昇 議員 松岡 克美 議員 松田 信行 議員 近藤 哲雄 議員	委員長 近藤 哲雄 議員 副委員長 松田 信行 議員 委員 勝田 鉄城 議員 松岡 克美 議員 品田 好博 議員	委員長 深川 昇 議員 副委員長 齋藤 宏司 議員 委員 田中 勝吉 議員 小島 一弘 議員 植田 泰弘 議員 中堀 君子 議員



多くの子どもたちが
巣立った旧校舎



工事名	女満別小学校建設工事(旧校舎解体)
実施業者 (契約先)	船橋西川・藤井経常建設共同企業体 代表者 大空町東藻琴290番地 船橋西川建設株式会社東藻琴支店 支店長 小原 博之
工事期間	契約日から平成24年12月20日まで
契約金額	1億185万円

女満別小学校新校舎が完成したため、旧校舎解体工事の契約締結が、議員の賛成により議決されました。

概要は次のとおりです。

契約締結

女満別小学校
旧校舎を解体

質疑と答弁

小島議員 地域経済に潤いを与えるため、工期や構造などから、分割して発注する手法がなかったのか。指名委員会などで、そういった議論はされなかったのか。

生涯学習課長 本工事は、国の「学校施設環境改善交付金事業」の対象であり、学校関係の一連施設として、一括発注している。

建設課長 指名委員会の中でも検討し、基準に従って業者を指名している。教育委員会からも説明があったとおり、一括発注ということで検討させていただいた。

副町長 工事の内容などから、質疑いただいたような観点で検討を加えながら指名していくということ、ご理解いただきたい。

退任される教育委員長、監査委員から ご挨拶をいただきました。

本年5月31日で佐々木健代表監査委員が、6月11日で合田秀樹教育委員長が退任されるため、議案等の審議後、お二人から退任に当たってのご挨拶をいただきました。

長い間、大空町にとって非常に重要な職務をお勤めいただきました。大変お疲れさまでした。



合田前教育委員長



佐々木前代表監査委員

今回の臨時会では上記のほか、議会を開催する時間的余裕がないため、町長が行った次の専決処分の内容を、全議員賛成により承認しました。

①国の法律が改正されたため、「大空町税条例」「大空町国民健康保険条例」の関係条文を見直すための条例改正

②3月定例会での予算補正以降、国からの交付金などが確定したことによる平成23年度一般会計予算の補正

● 常任委員会の活動状況 ●

総務文教厚生、産業建設の2常任委員会では、議会閉会中も随時委員会が所管する項目などの調査を行っており、主な審議項目等をお知らせします。

総務文教厚生常任委員会

開催回数	主な審議項目	説明概要等
平成24年度 第3回 〔H24.6.7開催〕 (審議項目 12件)	『地域再生加速事業』の取組概要	事業目的 ①大空町だけでなく、網走市なども含めた広域的観点で魅力を掘り起こし、広く情報発信して来訪者をふやし、移住定住につなげる ②町民と来訪者両方の視点から、地域交通体系の最適化に取り組む
	『大空町民自治推進委員会規則』制定	自治基本条例に規定する大空町民自治推進委員会の委員構成など、組織や運営に関する必要事項を定める規則を整備
	『大空町特別職公務員の報酬及び費用弁償条例』の内容見直し	非常勤特別職公務員の報酬、費用弁償を定める条例の規定に、大空町民自治推進委員を追加
	『大空町町民意見の公募制度実施要綱』制定	自治基本条例に規定する「町民意見の公募(パブリックコメント)への意見表明」に関する要綱を整備
	『大空町審議会等会議の公開に関する要綱』制定	自治基本条例の施行に伴い、町の附属機関などの会議を原則公開とするため、その取扱いなどに関する要綱を整備
	東日本大震災被災地支援活動	被災した岩手県陸前高田市などで行う支援活動参加者を町民から募集
	北海道エアシステム(HAC)の現状	新聞報道をもとにした近況報告
	『大空町入学資金借入金利子等助成要綱』制定	大学などへの入学準備金として金融機関から借り入れる資金への利子助成を実施
	スクールバス運行事業	①女満別地区から東藻琴高校へ通学を希望する生徒への対応として、車両を借上げ(経費を補正対応) ②東藻琴地区のスクールバス1台を更新
	北海道教育委員会の「公立高等学校配置計画案」の概要	北海道立女満別高等学校の学級数が、平成25年度募集枠が1学級増の2学級に(説明段階での計画であり、未決定)
	『大空町税条例』の内容を一部改正	関係する法律の改正により、条例の内容を見直し
	『大空町印鑑登録条例』の内容を一部改正	関係する法律の改正、廃止により、条例の内容を見直し
平成24年度 第4回 〔H24.6.19開催〕 (審議項目 8件)	節電対策事業の取組	一般家庭で一定以上の節電が達成された方にそらつきポイントを交付する
	町有地の売払い	消防庁舎の道道空港線を挟み向かいにある町有地の約半分を、既存建物解体を含む整備等を行い、売却
	消防救急デジタル無線の整備	電波法改正に伴い、消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行
	障がい者福祉センターちあふるの利用状況	H24.6.1現在の利用状況と、今後のPR方法
	平成23年度特定健診受診状況(速報値)	数値から読み取れる現状、課題の分析と、それに基づく今後の取組等の方向性

	児童クラブ開設時間拡大の試行	・ H24.7.26からH25.3.31まで、開設時間を30分繰り上げて午前8時からとする ・ 試行段階の利用実態を調査し、本格的拡大を検討する
	陳情の取扱いの検討	4件の陳情について内容審査、取扱いを検討
	平成24年度行政視察調査内容検討	視察行程、視察先等の協議
	平成24年度所管事務調査内容検討	実施日程、内容等の協議
平成24年度 第5回 〔H24.7.5開催〕 (審議項目 3件)	東藻琴中学校大規模改修工事の実施	予定している工事内容等の説明
	東藻琴高等学校パーソナルコンピューターを更新	既存機器の部品供給がなくなり、故障時の修繕ができない状況から、関連機器を更新
	町有地を貸付	女満別高校野球部練習用ハウス建設等の用地として町有地を貸付
平成24年度 第6回 〔H24.8.13開催〕 (審議項目 6件)	町有地貸付後の状況報告	女満別高校野球部練習用ハウス建設の進行状況など
	「高校生寄宿受入事業」の取組概要	町外在住者で町内の高校に通う生徒の寄宿受入者に補助金を交付し、受入者確保を図る
	町税の滞納状況等の報告	年度別などの税滞納状況の報告
	網走郡3町差押財産合同公売会の概要	津別町、美幌町、大空町の3町合同で滞納者から差押えた財産の公売を合同で開催
	本町の大気中の放射能測定	比較基礎数値として把握するため、役場庁舎、東藻琴総合支所の2カ所の地点で大気中の放射能数値を測定
	所管事務調査報告書(案)の検討	7/11実施の所管事務調査報告内容の検討

産 業 建 設 常 任 委 員 会

開催回数	主な審議項目	説明概要等
平成24年度 第3回 〔H24.6.7開催〕 (審議項目 5件)	『大空町女満別湖畔公園条例』等制定	NPO法人めまんべつ観光協会が行っていた湖畔園地の管理を町が行うため、条例等を整備
	『農業体質強化基盤整備促進事業』の概要	集中的降雨などに対応するため、農業者主体で実施される暗渠排水整備費用の一部を助成
	芝桜公園温浴施設の整備概要	施設整備概要とスケジュールの報告
平成24年度 第4回 〔H24.6.19開催〕 (審議項目 4件)	コンテナ洗浄施設の整備	JAオホーツクあばしりの東藻琴選果場に網走市内作付のナガイモなどが集約されるため、シストセンチュウまん延防止のため、コンテナ洗浄施設を、道補助金を活用して整備
	芝桜公園温浴施設の整備概要	前回説明内容からの修正点の確認
	芝桜まつりの入込数等の報告	入園者数 前年度比+10%の8万80人
	芝桜公園イチゴ栽培ハウスの状況報告	イチゴ試験販売実績、イチゴの愛称決定、今後の計画 など
	朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の利用状況報告	5月の利用人数 前年比約△50%の911人
	陳情の取扱いの検討	2件の陳情について内容審査、取扱いを検討
平成24年度 第5回 〔H24.8.17開催〕 (審議項目 2件)	平成24年度行政視察調査内容検討	視察行程、視察先等の協議
	平成24年度所管事務調査内容検討	実施日程、内容等の協議
平成24年度 第5回 〔H24.8.17開催〕 (審議項目 2件)	所管事務調査報告(案)の検討	7/12実施の所管事務調査報告内容の検討
	行政視察調査実施内容の検討	視察項目等の検討

議会に設置している総務文教厚生、産業建設両常任委員会が所管する町の事務事業などの中から、委員会内で選定した項目を調査する「所管事務調査」を実施しました。※主な調査項目をお知らせします。

【総務文教厚生常任委員会(7/11実施)】

調査項目

- ①女満別幼稚園の教育活動の状況（現地視察）
- ②網走市との定住自立圏形成協定に関する公共施設相互利用の促進状況
- ③地域間交通システムの検証と今後の対応と見通し
- ④孤立死対策と「見守りネット事業」との関係
- ⑤高齢者就労センターの状況について



女満別幼稚園視察の様子



湖畔木道整備に関する現地確認

【産業建設常任委員会(7/12実施)】

調査項目

- ①朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の管理運営状況（現地視察）
- ②女満別湖畔観光案内所の状況（現地視察）
- ③女満別湖畔の湿生植物区域木道整備の状況（現地視察）
- ④町内の空き家状況（現地視察）

大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向、議事日程、議決結果や会議録なども随時更新の上掲載しておりますので、ぜひごらんください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/> からアクセス



全道町村議会議員研修会に参加

札幌市で7月3日に開催された「全道町村議会議員研修会」に本町議会から10人の議員が参加し、研修しました。

①講師：明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 氏
演題：『議会改革の展望と課題』

⇒ 分権社会での自治体のあり方、地方議会の現状と新たな使命など
わかりやすくお話しいただきました。

②講師：作家・外交ジャーナリスト／慶應義塾大学教授
手嶋 龍一 氏

演題：『「世界の中の日本・アジアの中の日本」
～日本の外交戦略を探る～』

⇒ 経済のグローバル化が進む今日、日本を取り
巻く状況などをわかりやすくお話しいただき
ました。



議会活動掲示板

【深川市行政視察訪問(7/4)】

全道町村議会議員研修会の帰路、10人の議員で深川市を訪問し、深川市農業委員会が取り組む離農跡地の廃屋対策の内容を研修しました。

※事業概要～離農跡地を周辺の農地と一体化させて造成することで作業効率のよい農地を確保し、優良農地としてよみがえらせる事業



【行政視察来町対応(7/6)】

本町の取組などを視察するため、宮城県富谷町議会会派の皆さん、島根県出雲市議会会派の皆さんが来町されました。当日は町の担当者に説明のため同席を依頼し、対応いただきました。

議会を代表して議長、副議長が対応し、相互の意見交換なども行われました。



来町議会	視察項目
宮城県富谷町議会(会派)	①各自治会活動への支援交付金について ②「メルヘン観光交流センター、メルヘンの丘めまんべつ」の地場産品販売促進について
島根県出雲市議会(会派)	①女満別空港周辺対策協議会について



残暑お見舞い

申し上げます

晩夏の候、皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察いたします。

東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から、もう間もなく1年半の歳月が経とうとしています。

地震による津波の影響で発生した東京電力福島原発の事故により、これまで叫ばれていた原発の安全神話は覆されました。原発停止などから電力不足に備えた節電の取組が求められ、場合によっては計画停電が行われるという現状にあります。従来当たり前だった生活の仕方を見直す契機なのかもしれません。

本年6月、議会運営の基本事項などを定めた議会基本条例が制定されました。町民皆様にわかりやすい議会運営を行い、皆様とともに歩む議会を目指してまいります。

町民皆様の信託をいただいていることを議員一人一人が認識し、大空町発展のために今後もより一層努力してまいりますので、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

大空町議会議長
後藤幸太郎

意見書

意見書を提出しました。 ※要望した主な内容をお知らせします。

⑤森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する要望意見書

森林・林業の再生、東日本大震災被災地の復興に必要な木材の安定供給に向けた取組が重要であることから、次のことを要望しました。

- 1 間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債（＝借入金）の特例措置の継続
- 2 地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するといった安定的な税・財源の確保
- 3 安定的な林業経営の確立に向けた人材の育成確保対策の強化、森林施業の機械化推進など効率的施業の推進と助成の拡充
- 4 環境貢献に着目した建築物などへの国産材利用の推進、木造公共施設等の整備への助成の拡充と木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用促進
- 5 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進と津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備促進
- 6 森林の損害を補償する保険制度の確立
- 7 森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制の確立



議会広報コンクールで「入選」を果たしました!

平成24年2月29日に発行した本町議会だより23号が、北海道町村議会議長会主催の「第32回町村議会広報コンクール」で「入選」を果たしました!

第32回優良議会広報表彰結果

- 特選（最優秀賞）
空知管内 沼田町議会
- 入選（優秀賞）
オホーツク管内 大空町議会
渡島管内 福島町議会
上川管内 和寒町議会



皆様により親しまれる議会だよりにしていけるよう、今後も一層努力いたします。

議会広報編集特別委員会

委員長 松田 信行 副委員長 中堀 君子
委員 齋藤 宏司 委員 品田 好博

平成24年6月20日の議会で議決し、次のとおり国などへ

①義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた要望意見書

住む地域に関係なく、子供たちに行き届いた教育を保障するため、次のことを要望しました。

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 義務教育費国庫負担制度の堅持と国の負担率を2分の1への復元 2 文部科学省「新・教職員定数改善計画」の確実な実施、「30人以下学級」の早期実現、教職員定数改善の早期実現 | <ol style="list-style-type: none"> 3 子供たちや学校、地域の特性にあった教育環境の整備と充実した教育活動の推進 4 国による教育予算の十分な確保 |
|---|--|

②けいれん性発声障害(SD)の研究・治療等の推進を求める要望意見書

「けいれん性発声障害」の一般認知度が低いことや適正な診断、治療ができる医療機関が少なく治療法も限られている上、治療費などが多額にのぼることから、次のことを要望しました。

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 SDの実態調査の実施、患者・家族に対する相談及び支援体制と医療機関や学校関係者に対する病気の周知体制の確立 | <ol style="list-style-type: none"> 2 SDの治療に用いる「ボツリヌストキシン注射」の早期保険適用化 3 医師派遣など、遠隔地でも治療が受けられる環境整備 |
|---|--|

③地方財政の充実・強化を求める要望意見書

子育て、医療、介護を初めとした多くのサービスを提供する地方自治体の役割は社会保障制度上重要であり、安心できる制度確立には安定した財源の確保が必要であることから、次のことを要望しました。

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 国の責任による被災自治体への復興費確保と自治体財政が悪化しないような施策の展開 2 少子・高齢化に対応した予算の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的 | <ol style="list-style-type: none"> 確に取り入れた平成25年度地方財政計画の策定 3 地方財源の充実・強化を図るための抜本的対策の展開 |
|--|--|

④北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める要望意見書

北海道は非正規労働者比率が4割と高く、低賃金・最低賃金の賃金体系が多い地域であることから、地域経済の活性化、所得税収確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、次のことを要望しました。

- 1 働く人たちが経済的に自立できるような水準に北海道最低賃金を改定すること

編集後記

8月に入り、天候不順で麦の収穫作業や体調管理にご苦労されていることと思います。

盛大に開催されてきたロンドンオリンピックが閉幕しました。多くの日本選手が活躍する中で、その「チーム力」が称賛されてきたところです。時差の関係上、テレビ中継の時間帯は夜中が多く、寝不足気味だったのは私だけでしょうか。

さて、このたび「大空町議会だより」が北海道町村議会議長会主催の「議会広報コンクール」で「入選」を果たすことができました。議会広報編集特別委員会としても、今回の受賞を励みとして「だれに・何を・どう伝える」を基本に、議会だよりの中にも町民の声を取り入れ、議会に反映できるように努力していきたいと思えますし、「町民にわかりやすい議会運営」の一役を担っていききたいと思います。

議会広報編集特別委員会

委員長 松田信行

議会日誌 平成24年6月1日～8月29日

- 6月1日 〔議長〕オホーツク圏活性化期成会定期総会(網走市)
- 2日 女満別小学校・東藻琴小学校運動会
〔議長〕オホーツク圏活性化期成会自由民主党衆議院議員への要望活動(北見市)
- 3日 〔議長〕自由民主党北海道12区政経セミナー(北見市)
- 4日～5日 〔議長〕北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会(札幌市)
- 6日 〔議長・副議長〕第33回札幌地区女満別会(札幌市)
- 7日 第3回総務文教厚生常任委員会
第3回産業建設常任委員会
第3回議員協議会
- 9日 豊住合同大運動会
- 10日 平成24年度大空消防署女満別消防団消防演習
阿寒国立公園「藻琴山」夏山開き並びに登山者安全祈願祭
- 13日 第3回議会運営委員会
- 17日 東藻琴幼稚園運動会
- 19日～20日 平成24年第2回定例会
- 19日 第4回総務文教厚生常任委員会
第4回産業建設常任委員会
第4回議員協議会
- 20日 第4回議会広報編集特別委員会
- 23日 女満別幼稚園運動会
大空町女満別総合家畜品評会
- 24日 平成24年度北海道消防協会オホーツク地方支部網走分会消防団連合演習
- 27日 〔議長〕第33回ノンキーランドふるさとまつり実行委員会
- 28日 〔議長〕オホーツク圏活性化期成会建設経済専門委員会(網走市)
- 7月2日～3日 〔議長〕HAC女満別一丘珠線休止に係る要望活動(札幌市)
- 3日～4日 平成24年度北海道町村議会議員研修会(札幌市)
- 5日 第40回交通安全大会・第62回社会を明るくする運動大会
第5回総務文教厚生常任委員会
- 6日 宮城県富谷町議会会派政務調査来町
島根県出雲市議会会派行政視察来町
- 7日 大空町東藻琴地区殉公者慰霊祭
第4回議会運営委員会

- 11日 総務文教厚生常任委員会所管事務調査
- 12日 産業建設常任委員会所管事務調査
第5回議会運営委員会
- 18日 平成24年第3回臨時会(東藻琴総合支所大会議室)
第5回議員協議会
- 19日 〔事務局長〕北網ブロック町議会事務局長会議(置戸町)
- 23日～25日 〔議長〕オホーツク圏活性化期成会夏季要望(札幌市・東京都)
- 24日～26日 総務文教厚生常任委員会道内行政視察調査(幌加内町・小平町・長沼町・鷹栖町)
- 28日 〔議長〕松木けんこう衆議院議員地域政策懇談会
- 29日 〔議長〕民主党平成24年度地域政策懇談会(北見市)
- 8月3日 〔議長〕ふれ愛スタディin大空町団員歓迎レモニー
- 4日～5日 第40回めまんべつ観光夏まつり
- 8日 第5回議会広報編集特別委員会
- 13日 第6回総務文教厚生常任委員会
- 15日 大空町女満別地区戦没者追悼平和祈念祭
バスケットボール合宿歓迎レセプション
- 17日 第5回産業建設常任委員会
第6回議会広報編集特別委員会
- 20日 第7回議会広報編集特別委員会
- 22日～24日 議会広報編集特別委員会先進事例調査(沼田町、札幌市、鹿追町)
- 26日 ノンキーランドふるさとまつり
- 29日 第7回総務文教厚生常任委員会

議会の傍聴はお気軽に!

- ◆ 定例町議会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。
- ◆ 詳しくは、議会事務局へお問合せください。

9月定例会は、**9月19日(水)**から開かれる予定です。

中華レストラン「吉」

大空町女満別西1条4丁目 TEL(0152)74-4789

コース料理

- 日替りランチ (ドリンク付)..... 950円
- 飲み放題コース (2時間) ...お1人様 3,500円～
- 女子会セット お1人様 1,500円
(2～10名様程度)
- お弁当 要予約
- オードブル 要予約
(5～6名様用)



* 季節により多少内容が変わることもありますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

営業時間 11:30～13:30 / 18:00～21:00

定休日 毎週月曜日

(※営業状況によっては定休日以外の臨時休業もあります。)

ご宴会、ご会合、パーティー等のご予約承ります。

※当店は全て消費税込みの価格です。

